# 市 税 概 要

平成30年度



新 城 市



市 章 の 説 明

長篠・設楽原の戦いという歴史的背景をもとに、戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしています。背景は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわすとともに、飛躍あふれた市民の営みを象徴しています。

#### 新城(しんしろ)の名の由来

新城(しんしろ)は、天正3年(1575年)織田・徳川連合軍と武田軍の将兵5万3千人が戦った「長篠・設楽原の戦い」において、戦功のあった長篠城主奥平貞昌(信昌)が、その翌年徳川家康の長女亀姫をめとり、現在の新城小学校の地に新しく築いた城の名称「新城城(しんしろじょう)」に由来しています。

「新城城(しんしろじょう)」と名付けられたのは、新城城築城の44年前の天文元年(1532年)に菅沼定継という殿様が現在の新城市石田地内(幽玄川河口の崖上)に築いた城が「新城(しんじょう)」と呼ばれており、城の名を区別するためで、これが「しんしろ」の名の由来といわれています。

## 目 次

			Р
1			
		12 44 13032	1
(	2)	人口及び世帯数の推移	2
2		•••	
		1=100	3
(	2)	税務機構及び事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	則	-	
		1 77 1 22 122 - 123 1 7 7 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	5
		1 77 = 0 1 72 172 1737 1737 1737 1737 1737	7
(	3)	平成29年度市税決算額	9
		国人の市県民税	
		市県民税調定額及び負担額1	
		徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額 1	
		所得者区分別納税義務者数······1	
(	4)	課税標準額段階別 平成30年度所得割額等1	5
		长人市民税	
(	1)	調定額1	
(	2)		6
6	固	司定·資·産税	
	1)	調定額······1	
(	2)	交付金	
(	3)	納税義務者数1	
•		土地総括表1	
•	5)		1
(	6)	新増築家屋調	
		ア 木造2	
		イ 木造以外2	
		新たに軽減の対象となった住宅の推移2	
	$\circ$		
1		新増築家屋の推移2	
	9)	償却資産総括表2	
	9)	償却資産総括表・・・・・・・・・・・2 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3	7
(1	9)	償却資産総括表	7 7
(1	9) 10) 11)	償却資産総括表・・・・・・・・・・・2 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3 又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの・・・・・・・・2 段階別納税義務者数等・・・・・・・・・2	7 7
(1 (1 <b>7</b>	9) 10) 11) <b>都</b>	償却資産総括表	7 7 8
(1 <b>7</b> (	9) 10) 11) <b>都</b> 1)	償却資産総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7 8
(1 <b>7</b> (	9) 10) 11) <b>都</b> 1) 2)	償却資産総括表	7 7 8 9

8		軽	自	動	車	税	
							3 O
9							3 1
10							3 1
11		口	座振	替加	八北	犬況	3 2
12		玉	民俊	康	保険	€税	
(	1	)	平成	3 0	年原	医国	民健康保険事業特別会計歳入歳出当初予算額
							3 3
(	2	)	平成	2 9	年原	医国	民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額
							3 4
(	3	)	平成	3 0	年月	国	民健康保険税賦課状況35

#### 1 市の概要

#### (1) 市の概況

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生しま した。

桜・紅葉が美しく「三河の嵐山」とも呼ばれる桜淵公園や、霊鳥仏法僧(コノハズク)の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる国定公園・県立公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在して訪れる人を魅了しています。

このほか夏でも涼しくレジャースポットとして人気のある作手高原、1300年の歴史を誇る湯谷温泉、里芋・お茶・梅・高原野菜など風土を活かして産出される特産品、新城歌舞伎・田楽をはじめとする地域の伝承芸能など魅力いっぱいの地域です。

四季折々のイベントとしては、春のさくらまつり、作手古城まつりや、夏の桜淵公園での納涼花火大会、秋の鳳来寺山のもみじまつりなどのほか、長篠・設楽原の戦いで知られるこの地では、5月の長篠合戦のぼりまつりや7月の設楽原決戦場まつりにおいて、火縄銃の実演があり来場者を魅了しています。

#### (2) 地勢・位置

愛知県の東端、東三河のほぼ中央に位置し、東は静岡県に接しています。地形や自然環境の豊かさから、国定公園や県立自然公園に指定されている区域が広がっています。市域の84パーセントが、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしています。



#### \*地勢

面積/499.23km<sup>d</sup> 東西/29.1km 南北/27.5km

#### \*市庁舎の位置

東経 137度30分北緯 34度53分標高 53.5メートル

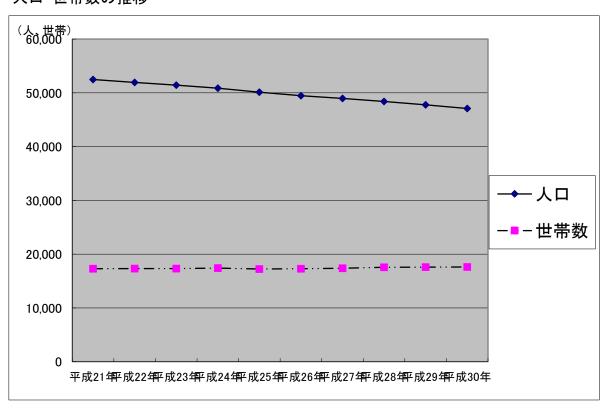
## (2)人口及び世帯数の推移

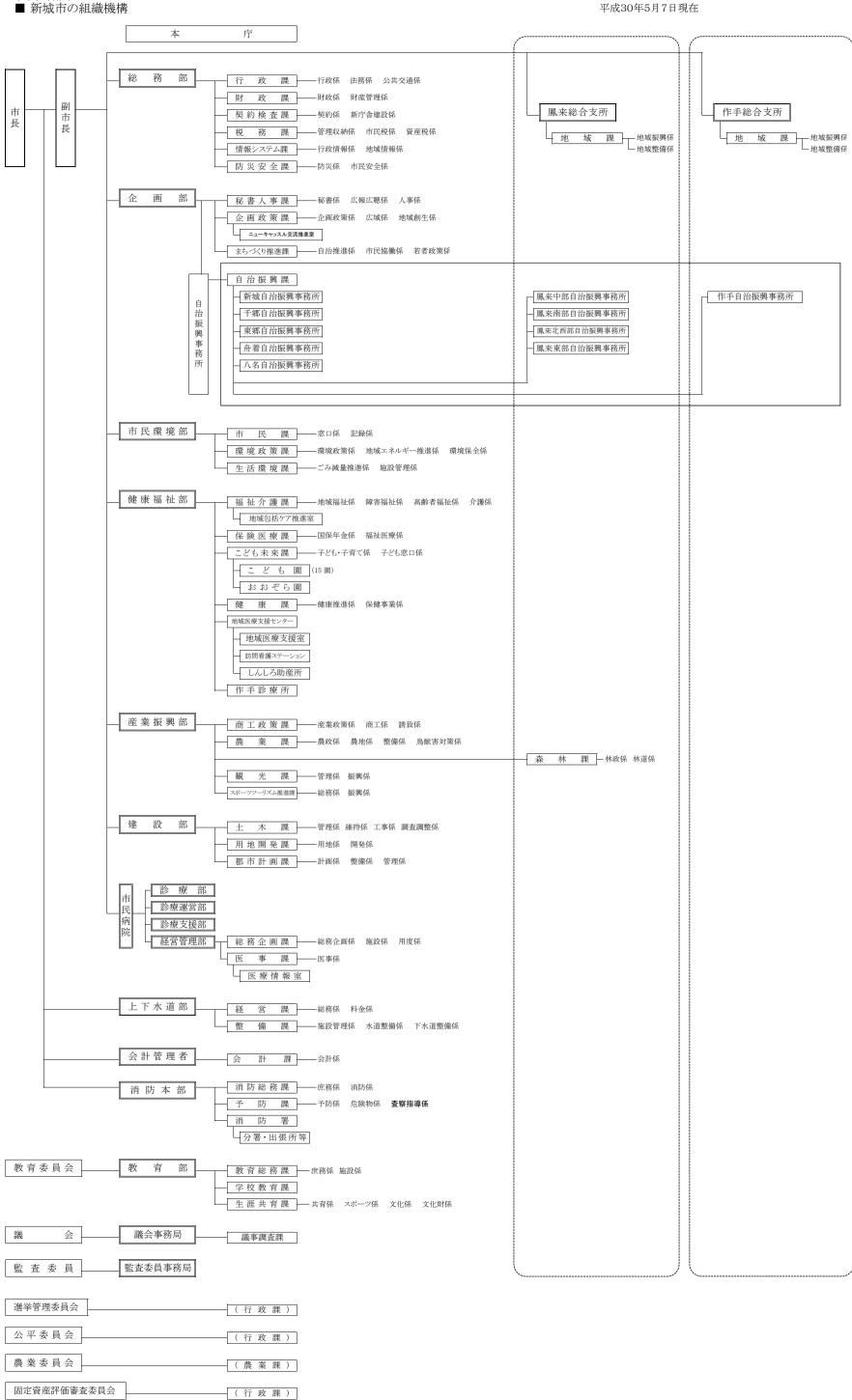
4月1日現在

区分	人		(人)		一世帯当たりの	1Km <sup>3</sup> 当たりの
		<u> </u>		世帯数	一世市ヨたりの	TKIII = 12907
年次	総数	男	女	(世帯)	人口(人)	人口密度(人)
平成21年	52,475	25,827	26,648	17,290	3.03	105.16
平成22年	51,919	25,586	26,333	17,297	3.00	104.05
平成23年	51,415	25,325	26,090	17,304	2.97	103.04
平成24年	50,867	25,049	25,818	17,395	2.92	101.94
平成25年	50,124	24,697	25,427	17,228	2.91	100.45
平成26年	49,475	24,368	25,107	17,279	2.86	99.15
平成27年	48,951	24,076	24,875	17,358	2.82	98.10
平成28年	48,403	23,835	24,568	17,543	2.76	97.00
平成29年	47,773	23,550	24,223	17,573	2.72	95.74
平成30年	47,084	23,246	23,838	17,608	2.67	94.36

※人口、世帯数は住民基本台帳及び外国人登録に基づくものです。

人口・世帯数の推移





## (2)税務機構及び事務分掌

総務部税務課

平成30年4月1日現在

	1						
		職	名	及 び	人	員	
係名	課	長	副課長 兼係長	主査	主 任	主 事	事務分掌
管理収納係				1	1	3 1 (派遣)	税制の企画調査に関すること。 税務統計に関すること。 納税団体及び納税思想の高揚に関すること。 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 市税の徴収、督促及び滞納処分に関すること。 市税の欠損処分に関すること。
市民税係	1	1	3	1	0	4	市税等の徴収嘱託及び受託に関すること。 市民税の賦課等に関すること。 軽自動車税の賦課等に関すること。 固定資産税及び都市計画税の賦課等に関すること。 特別土地保有税の賦課等に関すること。 土地、家屋、償却資産台帳、土地整理図等に関すること。
資産税係				0	1	6	市税の減免及び過誤納金に関すること。 市税の異議申立てに関すること。 諸証明等の交付及び閲覧に関すること。
計	1	1	3	2	2	14	22名

## 鳳来総合支所地域課

7/19/2/ 7/17/5						
	職	名	及び	、 人	員	
係名	課長	副課長 兼係長	係 長	主 任	主事	事務分單
44世間15	1		1		4	市税等に関すること。
地域振興係	'	_	'	'	4	※総合支所の職員は、総務部税務課に属さない事務を兼務
計	1	0	1	1	4	7名

## 作手総合支所地域課

	職	名	及び	<b>人</b>	員					
係名	課長	副課長 兼係長	主 査	主任	主事	事 務 分 掌				
						市税等に関すること。				
地域振興係	1	1	1	1	1	※総合支所の職員は、総務部税務課に属さない事務を兼務				
計	1	1	1	1	1	5名				

#### 3 財政

市

合

#### (1) 平成30年度一般会計歳入歳出当初予算額

債

計

3,971,000

24,970,000

(単位: 千円) 歳 歳 出 入 区 分 予 算 額 構成比 区 分 予 算 額 構成比 市 税 7,250,000 29.0% 議 会 費 203,082 0.8% 譲 与 税 254,001 1.0% 総 務 費 3,911,396 地 方 15.7% 利 子 割交付 11,000 0.1% 民 生 費 6,683,574 26.8% 金 当 割 交 付 金 33.000 0.1% 衛 生 費 4.316.299 17.3% 配 株式等譲渡所得割交付金 16,000 0.1% 労 働 費 82,996 0.3% 地方消費税交付金 870,000 3.5% 農 林 水 産 業 費 1,140,789 4.6% 0.3% 商 ゴルフ場利用税交付金 74,000 エ 費 1,118,700 4.5% 費 自動車取得税交付金 134,000 0.5% 土 木 2,069,681 8.3% 0.1% 消 防 費 地 方 特 例 交 付 金 25,000 1,646,752 6.6% 地 方 交 付 税 5,417,000 21.7% 教 育 費 1,346,180 5.4% 交通安全対策特別交付金 0.1% 災 費 11,000 害 復 旧 40,541 0.1% 分担金及び負担金 債 費 492,468 2.0% 公 2,360,010 9.4% 1.6% 予 備 費 使用料及び手数料 387,353 50,000 0.2% 支 玉 庫 出 1,935,266 7.7% 県 支 出 金 1,453,545 5.8% 財 産 収 入 97,213 0.4% 金 寄 附 10,434 0.0% 繰 入 金 1,031,216 4.1% 繰 越 金 504,000 2.0% 入 諸 収 992,504 4.0%

15.9%

100.0% 合

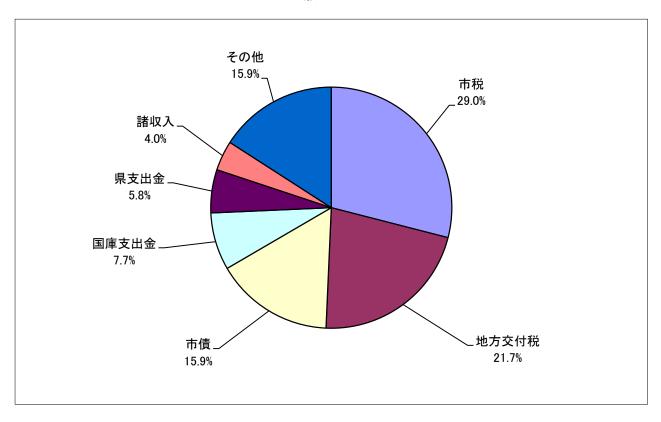
計

24,970,000

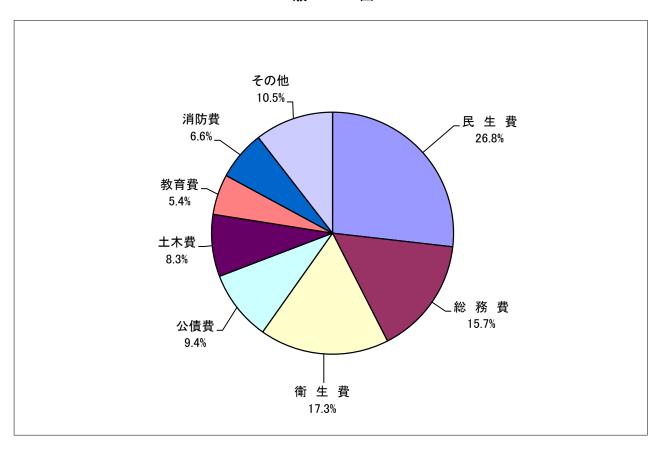
100.0%

平成30年度 一般会計歳入歳出当初予算額構成図

歳 入



歳 出

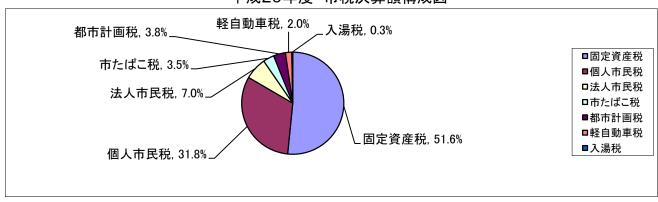


## (2) 平成29年度一般会計歳入歳出決算額

	<u></u>								<u></u>	111				
J.	表 入		Г					J	裁	出	1			
区 分	予 算 額	決 算 額	構成比		×	<u> </u>	分		予算	額	決	算	額	構成比
市税	7,329,000	7,270,282	29.8%	議		会		費	273	3,267		200,	889	0.9%
地 方 譲 与 税	260,001	249,668	1.0%	総		務		費	6,042	2,442	4	,372,	162	18.6%
利 子 割 交 付 金	11,000	12,182	0.1%	民		生		費	6,895	5,531	6	,639,	659	28.3%
配 当 割 交 付 金	39,000	41,482	0.2%	衛		生		費	3,614	1,334	3	,234,	865	13.8%
株式譲渡所得割交付金	23,000	39,714	0.2%	労		働		費	86	3,078		85,	085	0.4%
地方消費税交付金	916,000	860,540	3.5%	農	林	水 産	業	費	1,128	3,568	1	,060,	963	4.5%
ゴルフ場利用税交付金	80,000	73,188	0.3%	商		エ		費	763	3,123		746,	907	3.2%
自動車取得税交付金	130,000	133,508	0.6%	±		木		費	1,959	9,642	1	,706,	101	7.3%
地方特例交付金	25,000	26,872	0.1%	消		防		費	1,437	7,917	1	,378,	465	5.9%
地 方 交 付 税	5,517,215	5,755,384	23.6%	教		育		費	1,753	3,819	1	,675,	801	7.1%
交通安全対策特別交付金	11,000	8,644	0.0%	災	害	復	IΒ	費	52	2,373		14,	875	0.1%
分担金及び負担金	496,557	491,226	2.0%	公		債		費	2,328	3,045	2	,327,	540	9.9%
使用料及び手数料	399,865	391,006	1.6%	予		備		費	35	5,547			0	0.0%
国 庫 支 出 金	1,991,107	1,855,993	7.6%											
県 支 出 金	1,392,422	1,333,407	5.5%											
財 産 収 入	103,157	55,269	0.2%											
寄 附 金	14,345	13,582	0.1%											
繰 入 金	336,986	241,767	1.0%											
繰 越 金	921,162	921,163	3.8%											
諸 収 入	837,369	782,047	3.2%											
市債	5,536,500	3,805,700	15.6%											
合 計	26,370,686	24,362,624	100.0%	合				計	26,370	),686	23	,443,	312	100.0%

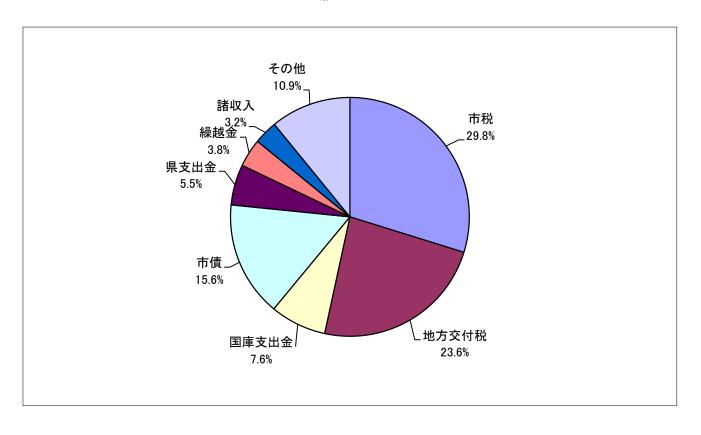
(単位: 千円)

## 平成29年度 市税決算額構成図

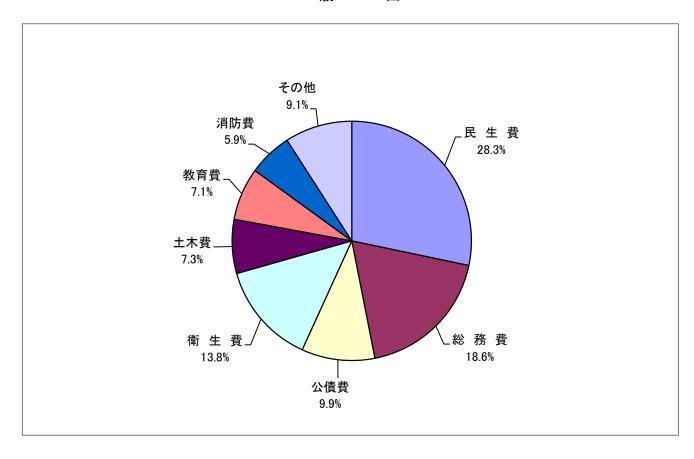


平成29年度 一般会計歳入歳出決算額構成図

歳 入



歳 出



## (3) 平成29年度市税決算額

区 分			分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	
			現年課税分	2,797,383,000	2,820,040,097	2,796,595,444	
市	ī 民 积	兑	滞納繰越分	30,793,000	89,529,677	22,133,981	
			計	2,828,176,000	2,909,569,774	2,818,729,425	
			現年課税分	2,314,911,000	2,315,128,997	2,292,581,244	
	個 人		滞納繰越分	29,993,000	84,811,277	20,900,481	
			計	2,344,904,000	2,399,940,274	2,313,481,725	
			現年課税分	482,472,000	504,911,100	504,014,200	
	法 ノ		滞納繰越分	800,000	4,718,400	1,233,500	
			計	483,272,000	509,629,500	505,247,700	
			現年課税分	3,737,820,000	3,758,714,900	3,725,087,900	
<b>[</b>	固定資産税	ź	滞納繰越分	35,672,000	163,191,957	29,079,490	
			計	3,773,492,000	3,921,906,857	3,754,167,390	
	# E =		現年課税分	3,708,872,000	3,733,542,400	3,699,915,400	
	純固定資産	定産	滞納繰越分	35,672,000	163,191,957	29,079,490	
	~	_	計	3,744,544,000	3,896,734,357	3,728,994,890	
	交	<b>X</b>	付 金	28,948,000	25,172,500	25,172,500	
			現年課税分	154,554,000	150,102,600	147,227,200	
車	怪自動車税	ź	滞納繰越分	1,438,000	6,532,223	852,923	
			計	155,992,000	156,634,823	148,080,123	
	市町	村/	こばこ税	270,997,000	255,039,141	255,039,141	
			現年課税分	23,005,000	21,372,450	20,993,850	
	入湯税		滞納繰越分	554,000	1,335,800	1,200,000	
			計	23,559,000	22,708,250	22,193,850	
			現年課税分	274,147,000	272,109,400	269,950,910	
者	都市計画税	ź	滞納繰越分	2,637,000	11,955,884	2,121,680	
			計	276,784,000	284,065,284	272,072,590	
			現年課税分	7,257,906,000	7,277,378,588	7,214,894,445	
1	合 計	•	滞納繰越分	71,094,000	272,545,541	55,388,074	
			計	7,329,000,000	7,549,924,129	7,270,282,519	

	区 分			予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		
国	民 健	康	現年課税分	1,099,523,000	1,119,461,200	1,065,944,034		
保	険	税	滞納繰越分	51,778,000	213,603,659	44,799,084		
	合		計	1,151,301,000	1,333,064,859	1,110,743,118		

(単位:円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C/A	収納率 C/(B-D)
0	23,444,653	38.5%	100.0%	99.2%
12,348,492	55,047,204	0.3%	71.9%	28.7%
12,348,492	78,491,857	38.8%	99.7%	97.3%
0	22,547,753	31.5%	99.0%	99.0%
11,258,492	52,652,304	0.3%	69.7%	28.4%
11,258,492	75,200,057	31.8%	98.7%	96.9%
0	896,900	7.0%	104.5%	99.8%
1,090,000	2,394,900	0.0%	154.2%	34.0%
1,090,000	3,291,800	7.0%	104.5%	99.4%
0	33,627,000	51.3%	99.7%	99.1%
15,861,699	118,250,768	0.4%	81.5%	19.7%
15,861,699	151,877,768	51.7%	99.5%	96.1%
0	33,627,000	50.9%	99.8%	99.1%
15,861,699	118,250,768	0.4%	81.5%	19.7%
15,861,699	151,877,768	51.3%	99.6%	96.1%
0	0	0.4%	87.0%	100.0%
0	2,875,400	2.0%	95.3%	98.1%
715,700	4,963,600	0.0%	59.3%	14.7%
715,700	7,839,000	2.0%	94.9%	95.0%
0	0	3.5%	94.1%	100.0%
0	378,600	0.3%	91.3%	98.2%
0	135,800	0.0%	216.6%	89.8%
0	514,400	0.3%	94.2%	97.7%
0	2,158,490	3.7%	98.5%	99.2%
1,157,291	8,676,913	0.0%	80.5%	19.6%
1,157,291	10,835,403	3.7%	98.3%	96.2%
0	62,484,143	99.3%	99.4%	99.1%
30,083,182	187,074,285	0.7%	77.9%	22.8%
30,083,182	249,558,428	100.0%	99.2%	96.7%

## (単位: 円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C∕A	収納率 C∕(B−D)	
0	53,517,166	96.0%	96.9%	95.2%	
20,160,233	148,644,342	4.0%	86.5%	23.2%	
20,160,233	202,161,508	100.0%	96.5%	84.6%	

#### 4 個人の市県民税

#### (1)市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分		調定額(千円)			納税郭	納税義務者		世帯数	納税義
年 度	市民税	県民税	合計	前年比	(人)	前年比	(人)	(世帯)	市民税
29	2,315,129	1,534,746	3,849,875	_	25,007	-	47,084	17,608	92,579
30	2,276,298	1,508,855	3,785,153	98.32%	24,668	98.64%	46,919	17,613	92,277

- ※調定額は、平成29年度は決算額、平成30年度は7月1日現在の調定額(退職所得を除く)
- ※納税義務者数、人口、世帯数は、平成29年度は年度末、平成30年度は7月1日現在

#### (2) 徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分										
年度		調定額(千円)			納税義務者 1人当たり負担額 (円)			調定額 (千円)		
	市民税	県民税	計	(人)	市民税	県民税	計	市民税	県民税	
29	525,835	347,428	873,263	9,494	55,386	36,594	91,980	1,770,003	1,174,471	
30	496,351	327,861	824,212	8,387	59,181	39,092	98,273	1,779,946	1,180,994	

務者1人	者1人当たり負担額(円) 人口1人当たり負担額(円)				1世帯当たり負担額(円)					
県民税	合計	前年比	市民税	県民税	合計	前年比	市民税	県民税	合計	前年比
61,373	153,952	-	49,170	32,596	81,766	-	131,482	87,162	218,644	-
61,166	153,443	99.67%	48,515	32,159	80,674	98.66%	129,240	85,667	214,907	98.29%

[当初 賦課状況報告書]

特別徴収								
	納税	納税義務者 1人当たり負担額 (円)						
計	(人)	市民税	県民税	計				
2,944,474	15,513	114,098	75,709	189,807				
2,960,940	16,281	109,327	72,538	181,865				

[平成29年度 年度末調定表] [平成30年度 当初調定表 特·普] (3)所得者区分別納税義務者数

(3) 所得者区分別納稅義務者数										
	区分	均等割のみ	を納める者	所得割のみ	を納める者					
年		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額					
度	所得者区分	(人)	(千円)	(人)	(千円)					
	給与所得者	1,186	4,151	_	_					
	営業所得者	137	480	_	_					
20	農業所得者	34	119	_	_					
29	その他所得者	1,321	4,624	_	_					
	家屋敷等のみ	114	399	_	_					
	計	2,792	9,773	0	0					
	給与所得者	1,153	4,036	_	_					
	営業所得者	145	507	_	_					
20	農業所得者	18	63	_	_					
30	その他所得者	1,356	4,746	_	_					
	家屋敷等のみ	117	410	_	_					
	計	2,789	9,762	0	0					

均等割	割と所得割を納め	める者		合 計	
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税額	左の構成比
(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(%)
16,974	59,409	1,864,849	18,160	1,928,409	84.0%
855	2,992	129,815	992	133,287	5.8%
106	371	14,519	140	15,009	0.7%
3,997	13,989	199,860	5,318	218,473	9.5%
_	_	_	114	399	0.0%
21,932	76,761	2,209,043	24,724	2,295,577	100.0%
16,940	59,290	1,865,144	18,093	1,928,470	84.5%
801	2,804	113,203	946	116,514	5.1%
96	336	11,923	114	12,322	0.5%
4,041	14,143	206,729	5,397	225,618	9.9%
_	_	_	117	410	0.0%
21,878	76,573	2,196,999	24,667	2,283,334	100.0%

[課税状況調 第2表]

## (4)課税標準額段階別 平成30年度所得割額等

区分	給与所	听得者	営業所	近得者 (1)	農業所	f得者	その他の	D所得者	分離	課税	Ē	†
	納税義務者	所 得 割 額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所 得 割 額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所 得 割 額	納税義務者	所 得 割 額
課税標準額の段階	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
10万円以下の金額	600	883	42	68	6	12	300	543	65	11,750	1,013	13,256
10万円を超え 100万円以下	4,891	158,824	282	7,853	31	837	2,636	68,420	66	7,928	7,906	243,862
100万円を超え 200万円以下	5,185	429,570	194	16,338	20	1,725	701	54,176	55	7,170	6,155	508,979
200万円を超え 300万円以下	3,226	450,367	118	17,149	13	1,758	112	14,919	28	4,617	3,497	488,810
300万円を超え 400万円以下	1,629	329,542	57	11,500	7	1,412	43	8,425	18	3,979	1,754	354,858
400万円を超え 550万円以下	931	249,338	38	10,428	12	3,297	40	10,552	22	7,942	1,043	281,557
550万円を超え 700万円以下	175	62,582	17	6,331	4	1,554	17	6,396	13	4,838	226	81,701
700万円を超え 1,000万円以下	111	52,635	21	10,422	3	1,328	12	5,303	8	4,121	155	73,809
1,000万円を超える金額	88	96,465	22	29,361	0	0	4	3,284	15	21,057	129	150,167
合計	16,836	1,830,206	791	109,450	96	11,923	3,865	172,018	290	73,402	,	2,196,999

[課税状況調]

## 5 法人市民税

## (1)調定額(現年課税分)

区分年度	法人税割額(円)	均等割額(円)	計 (円)
28	371,393,200	127,644,900	499,038,100
29	370,651,900	134,259,200	504,911,100

## (2)均等割区分別法人数

(単位:社)

区分	年 度	29	30
年額:	3, 000, 000円	10	10
年額	1, 750, 000円	5	5
年額	410, 000円	50	45
年額	400, 000円	11	10
年額	160, 000円	49	52
年額	150, 000円	21	21
年額	130, 000円	156	153
年額	120, 000円	8	10
年額	50, 000円	847	868
合	計	1,157	1,174

[課税状況調第1表]

## 6 固定資産税

## (1) 調定額(現年課税分)

区分	土	地		家		償 却	
年度	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)
29	1,323,156,816	35.2	_	1,330,341,936	35.4	-	1,080,043,648
30	1,295,400,418	35.0	97.9	1,273,108,654	34.3	95.7	1,112,282,128

<sup>※</sup>平成29年度は決算額、平成30年度は当初調定額

#### (2)交付金

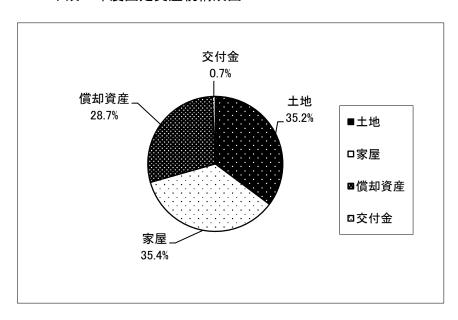
区分	交付金				
年度	件数(件)	調定額(円)	前年比		
29	6	25,172,500	1		
30	7	25,245,200	100.3%		

#### (3)納税義務者数 (現年課税分)

区分		納税者数(人)							
年度	土地	家屋	償却資産	計	実数	土地			
29	16,900	16,965	677	34,542	23,607	_			
30	16,931	17,056	733	34,720	23,600	100.2%			

資	資 産 交付金			合計			
構成比(%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)
28.7	_	25,172,500	0.7	_	3,758,714,900	100.0	_
30.0	103.0	25,245,200	0.7	100.3	3,706,036,400	100.0	98.6

## 平成29年度固定資産税構成図



前	前 年 比					
家屋	償却資産	計	実数	土地	家屋	償却資産
-	-	-	_	48.9%	49.1%	2.0%
100.5%	108.3%	100.5%	100.0%	48.8%	49.1%	2.1%

## (4) 土地総括表 (平成30年度)

				地	 積	(m²)	決	定
`		区分	非課税地積	評価総地積	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点
			非味忧地惧	计仙秘地俱	未満のもの	以上のもの	秘蝕	未満のもの
地	н					$(\Box)-(\mathcal{N})$		
地			(イ)	(口)	(11)	(=)	(木)	(^)
	_	般田	-	18,039,152	663,255	17,375,897	1,860,754	57,851
田	宅地	介在田						
ш	市街	化区域	-	49,345	398	48,947	287,032	306
		田						
	_	般畑	_	15,306,720	1,023,163	14,283,557	836,639	52,269
畑	宅地	介在畑						
ДЩ	市街	化区域	_	368,032	1,265	366,767	7,317,441	1,946
		畑						
		小規模						
宅	住 宅	住 宅	-	3,558,497	83,690	3,474,807	76,164,771	553,749
	用	用地						
	地	一般住	_	3,793,657	19,641	3,774,016	58,289,014	40,437
-	v	宅用地						
地		<b>業地等</b>	_	3,907,600	12,725	3,894,875	57,873,355	26,305
-		宝用地)	050.070	11.050.754	110.050	11 140 000	100 007 140	000 404
	鉱泉	計	959,670	11,259,754	116,056	11,143,698	192,327,140	620,491
		·地 沼	72	071 602	0.625	- 060 060	12 605	267
111			242,598	971,603	8,635	962,968	13,605	
山 **		医山林 生山林	26,665,412	107,757,274	13,953,723	93,803,551	3,274,124	394,186
林	サンプラング 大力 1			141,761	15,785	125,976	6,116	252
			2,804,931	3,745,808	429,657	3,316,151	88,029	9,114
		・ フ場の	2,004,331	0,740,000	423,007	0,010,101	00,023	3,114
雑		用地	182,719	1,829,353	531 1,828,822		1,983,013	464
1,1		地等の						
		用地	-	-	-	_	-	_
種	鉄軌	道用地	9,518	408,585	30	408,555	848,678	46
	その	の他の	0 007 000	4.704.004	400 700	4.001.010	15 040 000	F0 000
	雑	種地	2,327,008	4,764,804	403,792	4,361,012	15,340,669	53,202
地		計	2,519,245	7,002,742	404,353	6,598,389	18,172,360	53,712
	そ	の他	63,899,932	_	_	_	_	_
	合詞	計	97,091,860	164,642,191	16,616,290	148,025,901	224,183,240	1,190,394

価	格(千円)		筆 数	(筆)		単位当たり	価格 (円)
法定免税点以上のもの	(ト)に係る 課税標準額	非課税	評 価総筆数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格	最高価格
(ホ)ー(へ)					(ヌ)ー(ル)	(木)/(口)	
( <b>F</b> )	(チ)	(リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)	(ワ)	(カ)
1,802,903	1,802,842	-	20,935	1,120	19,815	103	149
286,726	138,539	-	94	4	90	5,817	27,384
784,370	784,370	_	33,260	2,449	30,811	55	128
7,315,495	2,474,806	-	970	9	961	19,883	46,045
75,611,022	12,595,419	-	31,040	930	30,110	21,404	61,121
58,248,577	19,407,153	_	23,688	226	23,462	15,365	61,121
57,847,050	39,760,897	-	8,067	188	7,879	14,810	62,773
191,706,649	71,763,469	2,780	62,795	1,344	61,451	17,081	62,773
_	_	1	_	_	_	0	_
13,338	11,942	181	797	15	782	14	5,118
2,879,938	2,879,821	7,598	79,029	13,244	65,785	30	84
_	_	-	_	_	_	-	-
5,864	5,864	_	29	4	25	43	60
78,915	78,915	1,981	9,753	1,153	8,600	24	83
1,982,549	1,387,791	25	686	10	676	1,084	1,288
-	-	-	-	_	_	-	-
848,632	592,035	40	1,413	1	1,412	2,077	10,113
15,287,467	10,676,062	6,850	14,133	1,712	12,421	3,220	54,773
18,118,648	12,655,888	6,915	16,232	1,723	14,509	2,595	54,773
_	_	99,103	_	-	-	_	_
222,992,846	92,596,456	118,559	223,894	21,065	202,829	1,362	_

[概要調書] 第2表

参考 免税点 300,000円

## (5) 家屋総括表 (平成30年度)

	区 分	納税義務者数	棟数	床面積(㎡)
	総数		29,490	2,709,402
木造	法定免税点未満のもの		3,838	197,877
	法定免税点以上のもの		25,652	2,511,525
	総数		9,472	1,847,167
大造 以外	法定免税点未満のもの		332	10,567
	法定免税点以上のもの		9,140	1,836,600
	総数	19,682	38,962	4,556,569
計	法定免税点未満のもの	2,626	4,170	208,444
	法定免税点以上のもの	17,056	34,792	4,348,125
非	課 税 家 屋		104	31,363

## 木造家屋の内訳

	区	分		棟数	床面積(㎡)
専	用	住	宅	17,329	2,121,990
共 同	住 宅	• 寄 宿	舎	162	45,892
併	用	住	宅	626	77,639
旅館	• 料 亭	・ホテ	ル	94	15,770
事 務	所· 銀	行·店	舗	266	21,557
劇	場 •	病	院	10	1,404
エ	場 •	倉	庫	279	34,165
土			蔵	357	14,368
附	属		家	10,367	376,617
合			計	29,490	2,709,402

[概要調書 第24表]

法令体投(チロ)	単位当たり
決定価格(千円)	価格(円)
46,610,311	17,203
178,498	902
46,431,813	18,487
48,059,287	26,018
30,953	2,929
48,028,334	26,151
94,669,598	20,777
209,451	1,005
94,460,147	21,724

参考 免税点 200,000円

[概要調書 第21.22表]

## 木造以外の家屋の内訳

区 分		棟数	床面積(㎡)
事務所・店舗・百貨店・銀	行	749	220,103
住宅・アパー	٢	2,378	379,841
病院・ホテ	ル	73	39,521
工場・倉庫・市	場	2,344	947,572
その	他	3,928	260,130
合	計	9,472	1,847,167

[概要調書第25-30表]

## (6) 新増築家屋調

## ア 木造

				区分	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
種	類					イ (㎡)	口 (千円)	ロ/イ (円)
専	用		住	宅	136	16,131	1,156,994	71,725
共	同住:	宅·	寄	宿舎	0	0	0	0
併	用		住	宅	1	166	10,625	64,006
農	家		住	宅	0	0	0	0
旅	館・料	亭	• #	テル	0	0	0	0
事	務 所•	銀	行·	店舗	4	266	16,239	61,049
劇	場	•	病	院	1	236	11,758	49,822
公	衆		浴	場	0	0	0	0
ェ	場	•	倉	庫	3	154	6,358	41,286
±				蔵	0	0	0	0
附		属		家	3	66	2,308	34,970
	合			計	148	17,019	1,204,282	70,761

[概要調書 第31表]

## イ 木造以外

区分	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
種類		イ (m²)	口 (千円)	ロ/イ (円)
事務所・店舗・百貨店・銀行	5	3,393	266,416	78,519
住 宅・ア パート	19	2,621	204,224	77,918
病 院 ・ ホ テ ル	1	154	11,225	72,890
工場・倉庫・市場	15	8,029	555,454	69,181
そ の 他	13	437	13,237	30,291
合 計	53	14,634	1,050,556	71,789

[概要調書 第32表]

## (7)新たに軽減の対象となった住宅の推移

分年	法附則第15	条の6第1項	(新築住宅)	法附則第15条の6第2項 (新築中高層耐火建築住宅)			
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	
度		( <b>m</b> ²)	(千円)		(m²)	(千円)	
29	128	13,551	6,328	1	120	49	
30	114	12,364	6,160	0	0	0	

区分年		則第15条の99 対震改修 住宅			則第15条の99 改修 区分所	
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額
度		( <b>m</b> ²)	(千円)		(m²)	(千円)
29	3	294	9	0	0	0
30	7	625	38	0	0	0

## (8)新増築家屋の推移

区分		木	造		木	 造
年	評価額	棟数	面積	前年比	評価額	棟数
度	(千円)		( <b>m</b> ²)	(%)	(千円)	
29	1,357,043	178	20,689	-	1,030,424	72
30	1,204,282	148	17,019	82.3%	1,050,556	53

	則第15条の79 長期優良住宅			則第15条の79 憂良中高層耐火	
個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額
	( <b>m</b> ²)	(千円)		(m²)	(千円)
51	5,865	2,932	0	0	0
36	4,070	2,207	1	120	69

軽減合	税額計		前年比
		(千円)	(%)
		9,318	_
		8,474	90.9%

[概要調書 第37表]

以	外				
面積	前年比	評価額	棟数	面積	前年比
(m²)	(%)	(千円)		(m²)	(%)
15,527	_	2,387,467	250	36,216	_
14,634	94.2%	2,254,838	201	31,653	87.4%

[概要調書 第31.32表]

#### (9)償却資産総括表

								決定	 価格	課税標	<b>集準額</b>
		区		分					(千円)		(千円)
							•	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
市町村	構			築			物	17,799,576	17,772,113	17,768,180	17,748,952
長が価 格等を	機	械	及	. U	ŗ,	装	置	35,827,007	36,990,488	35,073,130	36,364,329
決定し たもの	船						舶	1,199	804	1,199	804
	車	両	及	び	運	搬	具	241,650	241,924	241,650	241,924
	ェ	具	器具	具 及	び	備	品	6,213,794	7,270,988	6,203,018	7,257,496
	小		計	(	7	<i>P</i>	)	60,083,226	62,276,317	59,287,177	61,613,505
法 第	総決	務に定し	大臣し配	が f 分	価格した		を の	17,261,266	17,265,629	17,215,160	17,237,351
389条	道 決	府県定し	見知り	事 が 分	価 đ し た	格 等 c も	を の	689,242	653,675	630,069	598,969
	小		計	(		1	)	17,950,508	17,919,304	17,845,229	17,836,320
合計	(	ア	)	+	(	1	)	78,033,734	80,195,621	77,132,406	79,449,825
同上	市	町	村	·	}	の	額	_	_	77,132,406	79,449,825
内訳	道	府	県	· 5	}	の	額	_	-	_	-

<sup>※</sup>調整具は工具、器具、備品に含む

# (10)市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの(平成30年度)

			決定価格	钾铅抗	票準の	課税標準額	決定価格	======================================	標準	課税標準額	
	_		<b>大</b> 足Ш怕								
	区 分			特例3	≅B/C	A×B/C=D		の特	例率	A×B/C=D	
			A(千円)	В	С	(千円)	A(千円)	В	С	(千円)	
	第10項		00.010	,	•	11050					
法第	(日本放送協会)	)	29,912	1	2	14,956	_	_	_	_	
	第18項							_			
<b>の</b> 3	(水資源機構)		184,085	1	2	92,042	1,423	3	4	1,068	
	小	計	213,997	_	_	106,998	1,423	_	_	1,068	
		HI				,	.,			1,000	
	第2項		36,932	1	6	6,155	_	_	_	_	
	(公共の危害防.	止施設等)	,	-							
法附則	第23項		10 504	5	6	0.000					
第15条	(日本郵政公社の)	民営化に係る承継特例)	10,594	ວ	O	8,828	_	_	_	_	
	第32項		1 1 1 0 0 1 1	•	0	700 000					
	(再生可能エネル	ルギー発電設備)	1,149,344	2	3	766,230	_	_	_	_	
	第43項		070.000			100.001			ı		
	(経営力工場設	備等)	279,602	1	2	139,801	_	_	_	_	
	小	計	1,476,472	-	-	921,014	0	-	-	0	
	合	計	1,690,469	-	_	1,028,012	1,423	_	_	1,068	

[概要調書73表]

課	税 標	準	額	の	P	勺	訳					
法第349条又は治	去附則第1	5条の	(ウ) 以 タ			外	のも	もの		納税義務者数(人)		
規定の適用を受ける	もの (ウ)	(千円)	(千円)				(千F					
平成29年度	平成30:	年度	平月	<b></b>	度		平	成30年度		平成29年度	平成30年度	
39,957		26,595		17,72	8,223	3		17,722,35	57	法定免税点	法定免税点	
1,364,739	ę	983,170		33,708,391		ı		35,381,15	59	未満のもの	未満のもの	
0		0			1,199	)		80	04	776	756	
0		0		24	1.650			241.92	24	法定免税点	法定免税点	
0		U		24	1,000			241,92	24	以上のもの	以上のもの	
21,766		19,315		6,18	1,252	2		7,238,18	81	715	733	
1,426,462	1,0	029,080		57,86	0,715	5		60,584,42	25	1,491	1,489	

[概要調書] 第70表

参考 免税点 1,500,000円

#### (11)段階別納税義務者数等 償却資産(平成30年度)

( 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	1 小竹坑我幼石 奴司	-	1	
	区	分	納税義務者数(人)	課税標準額(千円)
15	0万円未満のもの		756	315,298
150	0万円以上 1607	万円未満のもの	14	21,711
16	0万円以上 1707	万円未満のもの	13	21,525
170	0万円以上 1807	万円未満のもの	6	10,598
180	0万円以上 1907	万円未満のもの	8	14,878
19	0万円以上 2007	万円未満のもの	17	33,145
20	0万円以上 2507	万円未満のもの	58	129,853
25	0万円以上 3007	万円未満のもの	34	93,049
30	0万円以上 1,0007	万円未満のもの	261	1,488,095
1, 00	0万円以上 2,000	万円未満のもの	111	1,555,328
2, 00	0万円以上 3,000	万円未満のもの	43	1,042,934
3, 00	0万円以上 1位	意円未満のもの	90	4,840,642
1億円	以上のもの		78	70,198,067
	計		1,489	79,765,123
<b>=</b> 1	法第389条	大臣配分	7	17,238,232
計の内訳	関係	知事配分	2	598,969
אם ניז	法第74	3条関係	-	_

[概要調書] 第78表

## 7 都市計画税

## (1) 調定額 (現年課税)

(単位:円)

						<u> </u>
区分	土	地	家	屋	Ī	+
年度	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)
29	157,791,467	1	114,317,933	_	272,109,400	_
30	152,509,460	96.7%	109,631,640	95.9%	262,141,100	96.3%

<sup>※</sup>平成29年度は決算額、平成30年度は当初調定額

#### (2) 納税義務者数 (平成30年度)

	<b>4</b>	総数		法定免税点却	<b>⊧満のもの</b>	法定免税点	以上のもの
区分		A (人)		В	(人)	A-B	(人)
	個人	4,6	80		152		4,528
土地	法人	1	83		3		180
	計	4,8	63		155		4,708
	個人	4,7	39		380		4,359
家屋	法人	1	99		9		190
	計	4,9	38		389		4,549
	個人	6,3	41		369		5,972
実数	法人	2	51		12		239
	計	6,5	92		381		6,211

[概要調書] 第52表

#### (3) 都市計画区域及び課税区域

(単位:千㎡)

区分	市の面積	市街化区域	市街化調整区域	計	
課税区域の面積	_	3,791	_	3,791	
都市計画区域の面積	499,230	5,360	112,580	117,940	

[概要調書] 第51表

## 8 軽自動車税

## (1) 車種別課税台数

各年 4月 1日現在

					年 度	Ē	29	30	
区 :	分				_		台数	台数	前年比
, <u> </u>	, 								(%)
	原	500	50cc以下 51~ 90cc 91~125cc ミニカー				1,978	1,828	92.4
	動機機	514					274	277	101.1
	付	91					364	364	100.0
	自転	<u> </u>					50	53	106.0
課	車		/]	`	計		2,666	2,522	94.6
	軽		(	二輪 126~2			755	733	97.1
税	自動			三輪	ì車		3	3	100.0
17.	車	_			営業用		1	1	100.0
	及		四	乗用	自家用		11,815	11,284	95.5
台	び 小	般	輪		営業用		77	79	102.6
	型		車	貨物	自家用		6,812	6,721	98.7
数	特殊	農耒	井作業	    用			2,117	2,097	99.1
	自	その	)他の	もの			164	162	98.8
	動車		/]		 計		21,744	21,080	96.9
	二輪	の小型	型自重	加車(25	1cc~)		812	811	99.9
			 合	——— 計			25,222	24,413	96.8
非	<u> </u> 課		··· 税		<u> </u>	数	177	171	96.6
減		免		台		数	271	287	105.9
***· 登		<del></del> 録		 台		数	25,670	24,871	96.9

## 9 市たばこ税

	年度	00	00
項目		28	29
	課税標準数量(本)	50,678,524	47,403,516
	返還の本数(本)	329,575	341,654
製造たばこ	税 額(円)		
(旧三級品を除く)	1,000本あたり5,262円 (平成25年4月より 1,000本あたり5,262円)	266,670,381	249,437,288
	返還の税額(円)	1,734,211	1,797,773
	課税標準数量(本)	2,760,940	2,236,120
	返還の本数(本)	1,260	3,360
旧三級品の 紙巻たばこ	税 額(円) 1,000本あたり2,495円 (平成25年4月より 1,000本あたり2,495円)	7,928,044	7,382,553
	返還の税額(円)	3,675	11,218
既に納付又は還位	付の確定した税(円)	0	0
税額 調 元	額 (円)	272,860,539	255,039,141
前年	度 比 (%)	95.0	88.8
一人当たり	の税額(円)	5,712	5,417
一世帯当た	りの税額(円)	15,527	14,484
一人当たり貝	構入本数(本)	1,112	1,047
人	口(人)	47,773	47,084
世帯	数 (世帯)	17,573	17,608

<sup>※</sup>人口・世帯数は、各年度末現在

#### 10 入湯税

		<i>F</i>		
項	<b>目</b>	年 度	28	29
入	湯客	数(人)	142,387	142,483
入	湯税	額(円)	21,358,050	21,372,450
1 人	、当たりの	税額(円)	447	454
1 世	帯当たりの	税額(円)	1,215	1,214
人		口(人)	47,773	47,084
世	帯	数(世帯)	17,573	17,608

<sup>※</sup>人口・世帯数は各年度末現在(外国人含む)

<sup>※</sup>旧三級品の紙巻たばこ(しんせい・エコー・ゴールデンバット・わかば・バイオレット・ウルマ)

## 11 口座振替加入状況

年度		区	分	•		市県民	税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	計
	対 象 🧍	納税	,者	数	(人)	8,42	0	23,617	25,674	6,537	64,248
	加入	. =	者	数	(人)	2,62	.7	14,797	11,764	4,909	34,097
29	加	入		率	(%)	31.	.2	62.7	45.8	75.1	53.1
	対 前 :	年 増	減	数	(人)	Δ16	60	△180	△322	△104	△766
	対 象 🥫	納税	,者	数	(人)	8,38	7	23,602	25,468	6,647	64,104
	加入	, =	者	数	(人)	2,46	7	14,617	11,442	4,805	33,331
30	加	入		率	(%)	29.	4	61.9	44.9	72.3	52.0
	対前年		減	数	(人)	Δ 16	60	Δ 180	△ 322	△ 104	△ 766
	刈削牛		減割	合	(%)	Δ1	.8	Δ 0.7	△ 0.9	△ 2.8	Δ 1.1

<sup>※1</sup> 対象納税者数は、当初調定の納税義務者数です。市県民税については、課税状況調の普通徴収者数です。

<sup>2</sup> 加入者数は、第1期分の口座振替依頼件数です。

## 12 国民健康保険税

## (1) 平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出当初予算額 (単位:千円)

			歳				入				歳			出	
		区		分			予算額	構成比		区		分		予算額	構成比
国	民	健	康	保	険	税	987,016	21.1%	総		務		費	101,498	2.2%
県		支		出		金	3,273,038	69.9%	保	険	給	付	費	3,177,451	67.9%
財		産		収		入	645	0.0%	围	民健康	保険事	業費納	付金	1,239,373	26.5%
繰			入			金	382,826	8.2%	保	健	事	業	費	75,297	1.6%
繰			越			金	28,076	0.6%	基	金	積	立	金	644	0.0%
諸			収			入	9,999	0.2%	諸	支	ξ	出	金	67,337	1.4%
								0.0%	予		備		費	20,000	0.4%
								0.0%							0.0%
								0.0%							0.0%
								0.0%							0.0%
															0.0%
合						計	4,681,600	100.00%	合				計	4,681,600	100.0%

## (2) 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額 (単位:千円)

歳							入						歳					出		
	区 分					決算額	構成比			区				分			決算額	構成比		
国	民	健	周	ŧ	保	険	税	1,110,743	19.4%	総				務				費	102,519	1.9%
国	J	車	<b>Z</b>	ξ	出	4	金	999,203	17.5%	保		険		給		付		費	3,134,403	58.5%
療	養	給	付	費	交	付	金	101,602	1.8%	後	期	高	龄	者	支	援	金	等	611,472	11.4%
前	期	高	齢	者	交	付	金	1,455,690	25.5%	前	期	高	齢	者	納	付	金	等	2,236	0.0%
県		支			出		金	234,622	4.1%	老	人	. 1	保	健	拠	<u>l</u>	出	金	14	0.0%
共	同	事	う	ŧ	交	付	金	1,058,744	18.5%	介		護		納		付		金	211,539	4.0%
財		産			収		入	966	0.0%	共	同	4	事	業	拠	<u>l</u>	出	金	1,050,564	19.6%
繰			7	(			金	356,245	6.2%	保		健		事		業		費	54,262	1.0%
繰			起	<u>戈</u>			金	385,481	6.8%	基		金		積		立		金	161,966	3.0%
諸			Ц)	<b>Z</b>			入	9,831	0.2%	諸		-	支		出	;		金	31,549	0.6%
										予				備				費	0	0.0%
合							計	5,713,127	100.00%	合								計	5,360,524	100.0%

## (3)平成30年度国民健康保険税賦課状況

(平成30年 7月 1日現在)

賦	課	期日	4月1日											
本	算	定	7月											
賦	課	方 式	三方式(所得害	小、均等	等割、平等割の台	計)								
所	得 割 の	按分基礎	地方税法第70	03条0	の4第5項の総所	f得金	額(旧ただし書き方言	式)						
徴	収 回 数	普通徴収	年9回(7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)											
1玖	以 凹 奴	特別徴収	年6回(4, 6,	8, 10	), 12, 2月)									
			医療分(基礎課	税分)	後期高齢者支援	金分	介護保険納付	金分						
		所 得 割	5.70	%	2.10	%	1.70	%						
税	率	<b>均 等 割</b> (一人あたり)	25,800	円	9,400	円	10,000	円						
		平 等 割 (一世帯あたり)	19,400	円	7,100	円	5,300	円						
賦	課限	度 額	580,000	円	190,000	円	160,000	円						
		賦 課 税 額	693,609	千円	252,473	千円	81,611	千円						
調	定額	賦課税額合計			1,027,693	千円								
D/PJ	た 祝	1 人 平 均	63,856	円	23,244	円	25,173	円						
		1世帯平均	105,492	円	38,399	円	30,727	円						
		所 得 割 額	422,843	千円	155,783	千円	48,957	千円						
₩≡	課算定総額	均 等 割 額	280,240	千円	102,103	千円	32,420	千円						
	ᄶᆓᄯᄵᄧ	平等割額	119,979	千円	43,910	千円	14,077	千円						
		計	823,062	千円	301,796	千円	95,454	千円						
課	税 対 象	、 世 帯 数	6,575	世帯	6,575	世帯	2,656	世帯						
課	税対象被	、保険者数	10,862	人	10,862	人	3,242	人						
限	度 額	超世帯	72	世帯	97	世帯	46	世帯						

- (N	/IEMO)			

#### = 市 税 概 要

発行 愛知県新城市

編集 新城市総務部税務課

〒441-1392

愛知県新城市字東入船115番地

電話 0536-23-1111(代表)

0536-23-7615(直通)